

## 第8回「亶理町まち・ひと・しごと創生総合戦略委員会」 議事録

### 【開催概要】

- 1 日時：平成30年6月1日（金）午後9時30分から午後11時30分まで
- 2 場所：亶理町役場東会議室 および わたり seaside base
- 3 出席者
  - (1)委員  
郷古雅春委員長、門澤俊夫副委員長、森義洋委員、千葉文彦委員、  
佐藤弘委員
  - (2)事務局（企画財政課）  
佐藤課長、宍戸班長、小山主事、大堀主事
  - (3)事業担当課（商工観光課）  
齋課長、猪股副班長

### 【配布】

次第

- 資料1 平成29年度地方創生事業「効果検証シート」
- 資料2 亶理町施設位置図（拡大図）
- 資料3 わたり seaside base 平面図等
- 資料4 わたり seaside base 立面図
- 資料5 わたり seaside base 写真
- 資料6 平成30年度地方創生推進交付金事業について
- 資料7 はらこめし条例（案）

## 第8回「亙理町まち・ひと・しごと創生総合戦略委員会」

### 【議事概要】

開会に先立ち事務局 宍戸が中山一哉委員、佐藤徳美委員の欠席の旨を伝えた。

#### 1 開会

事務局 宍戸が開会を宣言した。

#### 2 あいさつ

山田町長より、「本日はお忙しい中ご出席を賜り、また日頃より町政に対するご理解とご尽力をいただき、誠にありがとうございます。さて、日本創生会議により、『消滅可能性都市』という衝撃的な言葉が大きくクローズアップされ、人口減少問題対策のため地方創生法が成立されてから早3年半が経ちました。この間亙理町でも、皆さまのご協力のもと「亙理町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、現在は3つの基本目標である「産業観光振興」、「交流人口拡大」、「子育て支援」を大きな柱とし、最重要課題である定住促進に向け各種の施策に取り組んでおります。目標である人口規模34,000人の維持には、民間の力が必要不可欠であり、民間の代表である皆さまのお力をお借りし、“オール亙理”で「また来たくなるまち・ずっと住みたくなるまち わたり」を作り上げていきたいと考えております。本日の委員会も、委員の皆様の忌憚ないご意見とご協力を賜ることをお願い申し上げ、ごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。」とあいさつがあった。

郷古委員長から「皆様おはようございます。当委員会の委員長を務めさせていただける郷古です。本日はお集まりいただき深く感謝申し上げます。また、門澤副委員長と森委員も新たな役に就任されて、この委員会がますますパワーアップしたと感じています。引き続きよろしくお願いたします。最近、色々な町と話をする機会がありました。丸森町の例では、町が起業に力を入れており、20代の若者が贈答用の男物のパンツを売る会社を立ち上げるという大変面白いことをやっておりました。今はそういったチャレンジを容認する社会です。この亙理についても、今回の総合戦略などをきっかけにして、そういったチャレンジができるような町になっていけばいいなと思っております。引き続きどうぞよろしくお願いたします。」とあいさつがあった。

門澤副委員長から、「皆様おはようございます。この度、亙理山元商工会会長に就任いたしました門澤でございます。町長と同じように、前会長から20歳

若返ったかたちで、これから商工会を進めて参ります。会員事業者さんにとどまらず、会員以外の事業者さんの成長をお手伝いし、亘理町・山元町の産業振興と協力体制維持をしながら、最終的には本町の経済的な発展のお手伝いをしたいと思っております。柔らかい頭とチャレンジ精神を持ってこれから進めていきたいと思っておりますので、どうぞ皆さんよろしく願いいたします。」とあいさつがあった。

### 3 現地視察（わたり seaside base）

わたり seaside base に移動し、現地視察を行った。

### 4 議事

#### (1) 平成 29 年度 地方創生拠点整備交付金事業「観光と産業・文化を結び魅力を伝え発信する拠点整備事業」に関する効果検証について

郷古委員長 平成 29 年度地方創生拠点整備交付金事業「観光と産業・文化を結び魅力を伝え発信する拠点整備事業」に関する効果検証について、事務局からご説明をお願いします。

担当課(猪股) 資料 1～5 に基づき平成 29 年度地方創生拠点整備交付金事業「観光と産業・文化を結び魅力を伝え発信する拠点整備事業」に関する効果検証について説明を行った。

郷古委員長 はい、ただ今事務局の方からご説明がありました。先ほどの現地視察も踏まえて、ご意見・ご質問をお願いします。

郷古委員長 では、まず私の方から。「施設使用料収入」とありますが、想定している賃料はどれくらいで設定しているのでしょうか。

担当課(猪股) 3 m×3 m を 1 コマとしたようなかたちで、1 日 2 千円程度を考えております。

担当課(齋) 条例を制定する際には、金額ももう一度見直しをします。

森 委 員 以前作った「ぶらっとわたり」に関連づけられると思うのですが、これは商工観光課の方で更新しているのですよね。観光面で山と海を結びつけるというのはなかなか難しいとは思いますが、そういった意味で「ぶらっとわたり」はとても良いと思うので、もっと動画なども活用したりして、更新してください。

担当課(齋) そうですね、皆さんが見て楽しんでいただけるようなシステムの構築とより新鮮な情報を提供するようにします。また観光の専門職じゃないですけど、そういった感覚でや

- れるように、職員一同取り組んでいきたいと思ひます。
- 森 委 員 長 商工会の方で、動画とかそういったもののデータを持っているはずなので、活用してください。
- 担当課(齋) はい、今後商工会とは強い連携を取っていきたいと思ひます。
- 郷古委員長 他に質問等ございせんか。
- 門澤副委員長 これからの段取りとすると、先に条例の制定があつて、その後指定管理などの運営の仕組みを作つていき、それで初めて供用開始できるということでしょうか。
- 担当課(齋) そうですね、基本的には条例があつて、その条例の中に指定管理することが盛り込まれるかたちです。けれども、最初はお披露目として、町が主催して何かを行うことも視野に入れています。
- 門澤副委員長 条例制定を待たずして使うことはあるのですか。
- 担当課(齋) ございします。
- 門澤副委員長 わかりました。
- 郷古委員長 他にご意見ございせんか。
- 千葉 委 員 長 実質初年度の30年度だけKPIの目標数値が大きくなつていすけれども、これは何か立ち上げるのに関して、イベントみたいなものをして、少し大きくなるということでしょうか。
- 担当課(猪股) 30年度分につきましては、事業開始前の数値が0ですので、年間を通して行えばこのくらいの数になるだろうと見込んでおります。あくまでも前年度分からの増加分の数値を記載してあります。
- 担当課(齋) 目標として、31年度はこれくらいプラスになるんじゃないかということですね。
- 郷古委員長 30年度が55,000人で、365日だと1日150人くらいになりますが、結構高い数値だと思ひました。また、まだ供用していない状況での効果検証なので、29年度の数値は0ですが、「作りました。」ということで達成になつてるといふのは若干違和感があります。むしろこういったKPIの設定でいいかどうかということも含めて、委員の方からご意見いただきたいと思ひます。
- 事務局(宍戸) 事務局でも、達成・未達成という文言がふさわしいかどうか議論したのですが、あくまでも29年度は整備

期間ですから、やはり整備をすることが目的・目標ということで、達成という判断をさせていただきました。

郷古委員長  
担当課(齋)  
森 委 員  
担当課(齋)  
郷古委員長

いつから供用開始予定なのですか。

そうですね、今年の夏を目標にしています。

夏というのは8月ですか。

できれば8月の頭には。

29年度は整備をするということで目標は作りましたが、達成ということではよろしかったでしょうか。

事務局(宍戸)  
佐藤弘委員

ハード事業だとなかなか難しいのですけれども。

この施設使用料収入540万円という数字は、何かの根拠で出てきているとは思いますが、かなりハードルが高いと思います。このKPIは何かで決まっている数字なのか、それとも修正できるものなのでしょうか。また実際にやってみたら乖離がかなりあって支障が出てきたら、交付金の返還もあるのでしょうか。

担当課(猪股)

KPIは申請時点での計画に記載する数字でございまして、各事業について全部KPIを設定するのですけれども、このKPIの達成・未達成については、交付金の返還とかそういったことの対象には含みません。もしKPIを見直すのであれば、事業計画の変更を国に申請します。

事務局(宍戸)

地方創生のハード事業の交付金の条件として、国の方がかなり高い数値を求めてきて、我々もその国が求めてきている数字に合わせるような形で計画・申請したものですから、このような数字になっているのですけれども、先ほど猪股が言ったように、途中での計画変更というようなことで柔軟な対応は可能です。

担当課(齋)

年度初めじゃなくて途中からの供用開始で、その目標数値の達成というのは、非常にハードルが高いと思います。

郷古委員長

そうすると、目標である平成30年度の540万円に合わせていくわけですが、さきほどの説明では9平米1コマあたり1日2千円です。365日びっしり入ったとしても20%以下の利用率となり、結構ハードルが高いと思いました。なかなか判断が難しいところなのですけれども、ハードの方も実際にできあがって、今後条例の制定をし、指定管理とか価格の設定をしていく中で、場合によってはこの目標設定ももう一度精査していただいて、それに合わせ

て設定価格の変更もあり得るところでよろしいでしょうか。では、事務局の方はそれらも踏まえて進めていくということをお願いします。ありがとうございます。

(2) 平成30年度 地方創生推進交付金事業「もっとはらこめし ずっとはらこめし 推進計画」について

郷古委員長           では続きまして、2番目の平成30年度地方創生推進交付金事業「もっとはらこめし ずっとはらこめし 推進計画」について、事務局の方からご説明をお願いします。

事務局(小山)           資料6に基づき平成30年度地方創生推進交付金事業「もっとはらこめし ずっとはらこめし 推進計画」について説明を行った。

郷古委員長           はい、ただ今ご説明がございました。平成29年度から変わったところは、(4)の「ビッグデータによる分析」のところでしょうか。

事務局(小山)           はい、仰るとおりです。

事務局(宍戸)           29年度に申請しまして、29年・30年・31年の3ヶ年の事業計画と、推進交付金を活用して事業を実施することを国の方で認められております。(4)のビッグデータの詳細を小山の方から説明します。

事務局(小山)           こちらはまだ詰めている段階ではありますが、今イメージしているのは、キーワード「亘理町」「はらこめし」を検索した人の居住地・年齢・性別・趣味などを調べ、重要なターゲットのモデルを導き出し、その人がよく見るサイトに、本町のサイトやPR動画のバナーに掲載するなどして、ピンポイントのPR活動本町のPRを図る方法です。

森 委 員           ビッグデータの話ではないのですが、ハイウェイウォーカーやAIR JAM Fridayは10月ですよね。PR動画を制作して公開することだったりとか、時期はいつぐらいになるのですか。

事務局(宍戸)           まずPR動画については今年度は作成を目的としております。鮭が遡上する時期である10月前から11月いっぱいぐらいの期間を撮影期間として、亘理町の秋の動画をイメージしております。本来であれば、今ぐらいから作って秋口に使うのが良いのですけれども、動画の活用については31年度から活用になると思います。ハイウェイウォ

一カーは先ほど説明したとおり、10月20日発行です。11月にははらこめしのお客さんが減少するものですから、そこをターゲットに時期的には少し旬の時期をずらして、さらなる誘客を図るということを考えております。

森 委 員

もう1点よろしいですか。動画はどういったところで公開するのでしょうか。

事務局(宍戸)

はい、動画はもちろんYouTubeの巨理町の公式アカウントで公開するのがまず一番です。また、先ほど小山の方からビッグデータの説明でもあったように、より効果的なサイトなどにバナーを貼って、そこから見れるような環境も考えております。単発的な動画ではなくて、はらこめしは伝統あるものなので、ずっと使えるような内容の動画を検討しております。

森 委 員

料理教室はいつやるのですか。

事務局(宍戸)

10月8日のはらこめしの日は確実に実施します。10月5日にAIR JAM Fridayの生放送をわたり温泉鳥の海で行いまして、次の日10月6日が水産まつり、その翌日の10月8日は体育の日で祝日となりますが、そこで料理教室を開催するよう準備をしております。

森 委 員

やっぱり10月に実施することが多いのですね。11月にPRはしないのですか。まとめて10月にやってしまうというイメージがあります。

事務局(宍戸)

先ほども言ったように、ハイウェイウォーカーは時期をずらして11月号にします。あとは、はらこめしクーポン券なのですけれども、10月中旬以降も来客を維持するために配布の時期をずらして、使用期限も10月の後半から11月いっぱいまでにします。最初にスタートダッシュをして、引き続き11月まで引っ張っていくような形で構成しております。

郷古委員長

はい、他にございませんでしょうか。

千葉 委員

はらこめしクーポン券の話ですが、前回か前々回の会議で、配布の工夫をして利用率が上がったという話が出ていたと思うのですけれども、今まで積み重ねてきた実績とか効果とか配布の仕方によって、もっと回収率を上げられるのではないかなと思います。だから予算ももう少し積極的に上げて良いのではないかなという印象を受けました。

事務局(宍戸)

はい、はらこめしクーポン券については、なかなかこちらでもやってみないとどれくらい利用者がいるか分からないため、去年は初めての試みで躊躇しながらやりました。去年は6,500枚配布しておりますが、今年は配布枚数を少し下げて、より効果的なイベントに集中して配布したいと思います。去年の回収率14.6%が果たして高い数字なのか低い数字なのか、色々な方のご意見を頂戴したのですけれども、比較的高いのではないかという意見が多くございました。一昨年、地方創生の事業として、Koboパーク宮城の方で先着500名にイチゴの配布、それ以降のお客さんには温泉の入浴券を配布し、その利用率が30%を超えました。それに比べるとはらこめしクーポン券の回収率は半分くらいなのですけれども、それでも14.6%という数字は高いのではないかという評価はいただいております。今回は去年の利用率を上回るような配布を計画します。

佐藤(弘)委員

すみません、それに関連して、今回効果的に配布ということなのですけれども、例えばクーポン券に何か目印みたいなものを付けて、この事業にこれだけ配って実際にどれだけ回収できたかということが分かれば良いデータとして使えるのではないかと思います。

事務局(宍戸)

はい、それはですね、クーポン券に連番をふって、このイベントに何番から何番までのクーポン券を配布したかという確認は去年やっています。そしてその結果、一番多く回収したのは、地元開催のわたり復興マラソンでした。

千葉委員

復興マラソンでの配布は参加者だけですよね。私も出ましたけれども、結構色々な自治体の、仙台とかの方がすごく出ていましたよね。

事務局(宍戸)

最も仙台市民を対象としたオクトーバーフェストは、シルバーウィークを含めた10日間ぐらいで配ったのですけれども、その回収率が11%ぐらいでした。あと、AIR JAM Fridayが25%。水産まつりが32%。NEXCOの春日のパーキングエリアでのイベントが4.5%。仙台新港のアウトレットモールで配布したのが23%でした。

郷古委員長

アウトレットモールでの配布の時期は。

事務局(宍戸)

11月の始めです。平均14.6%という数字がどれく

らいなのか、同じイベントで同じ数だけ配布して検証しても良いのですが、やはりより効果的に回収率を高めたいので、今回はイベントを厳選しての配布を考えております。一応1,000枚の回収を想定して予算をとっております。また、不評だったのはクーポン券が財布に入りきらない大ききだったことで、今回はきちんと財布に収まるサイズで作成しようと考えております。クーポン券については以上です。

(3) はらこめし条例の制定について

郷古委員長            はい、ありがとうございます。では次に3番目のはらこめし条例の制定について、事務局の方からご説明をお願いします。

事務局(小山)            資料7に基づき、はらこめし条例の制定について説明した。

郷古委員長            はい、ただ今の説明に対するご意見・ご質問等をお願いします。

門澤副委員長            はい。第4条にですね、“町内飲食業事業者等の関係団体等”とありますけれども、関係団体というのは実在する団体なのか、それともこれからつくるのか、想定している関係団体というのはあるのですか。

事務局(宍戸)            いえ、事務局の方では想定している関係団体はないです。

門澤副委員長            それについての会はないのでしょうか。はらこめし会というものが昔あったような。

森 委 員                2年くらい前に荒浜地区だけのはらこめし会を作ろうとしていましたよね。

担当課(齋)              そういう動きが以前あったのですけれども、なかなか調整が上手くいかなくて、実現には至りませんでした。ただし全く消えている状況ではなくて、荒浜地区限定でつくろうとしているところがあるのですけれども、亘理町全体の団体としてやらなければいけないと思っています。

郷古委員長            他にございますか。

森 委 員                もっと具体的な、「はらこめしってこういうものだよ」ということを載せた方が良いのではないのでしょうか。いくら火を通さず醤油漬けにしようと思っている方もいて、実際に全国放送で醤油漬けいくらだって載せてる業者もい

ましたからね。例えば、認定を試してみるだったりとか。鮭を煮た煮汁で炊いた炊き込みご飯に、湯がいたいくらをのせるなんてことを記載してもいいのではないかなと。なぜ違うかってことが分かると思います。

事務局(宍戸)

はい、この条例ですが、事務局の方ではもっとシンプルな条例案を作って、商工観光課長さんからもご指導をいただいているいろいろ肉付けしていった結果、こういうような内容となりました。森委員の言うように、細かい調理方法なども、よりいっそう条例を深めるという意味では良いと思うのですが、ただそれぞれの家庭で、調理方法や手順など統一されていないものがありまして、どこまで細かく載せるのかという問題があり、最低限の掟を載せること以外は難しいのかなと思います。

森 委 員

せめて醤油漬けいくらではないということだけは。

事務局(宍戸)

それは掟の「鮭いくら丼にあらず」というところに集約されているということです。

森 委 員

たぶん、町の事業者さんだったりっていうのは同じことを考える人は多いと思います。色々なご意見も出てくると思ったので、何か載せてはどうかかと。

事務局(宍戸)

あまり細かく載せるのはどうかとは思いますが。

森 委 員

でも、そのための条例ですよ。

事務局(宍戸)

はい、ですので、掟の「鮭いくら丼にあらず」に全て集約されているということです。事務局では、これ以上細かい条例は良くないかなと考えております。例えばもし載せるとしたら、文言はどのようなものがありますか。

森 委 員

「醤油漬けのいくらじゃない」ということだけですね。

郷古委員長

森委員の言う、はらこめしの定義と鮭いくら丼の定義の違いはたぶん普通の人には分からないですね。

森 委 員

亘理の人たちは大体そういうことを分かっているじゃないですか。醤油付けのイクラじゃないんだよと。しかも特別調理法も違いますからね。炊き込みご飯の鮭いくら丼っていくらでもあるのですよ。でもいくらに火を通すというのは他にないですからね。それをやると、調理上、物が腐りやすくなるのですが、一方醤油などに漬けておくと腐りにくくなるのです。ですので、他ではわざわざ火を通すことはしません。

- 事務局(宍戸) 例えば条例の中に「醤油漬けのいくらを使用しない」と書くのでしょうか。
- 担当課(齋) その逆なのですよ。いくらの調理法が特別違って、そういうことをしてるからこそはらこめしなんだということで、他との違いを出したいということですよ。
- 森 委 員 極端に違うのはいくらに火を通すことだけです。湯がいたいくらを使うというのははらこめしだけです。
- 門澤副委員長 「はらこめしは鮭いくら井にあらず、いくらは湯がくべし」というのはどうでしょうか。
- 事務局(宍戸) 「湯がく」って町民に通じるのでしょうか。
- 門澤副委員長 「湯がく」は標準語ですね。
- 森 委 員 お湯で湯がいているわけじゃないのですけれども。煮汁で湯がいているので。
- 事務局(宍戸) 「いくらは煮汁で湯がくべし」ではどうでしょうか。
- 門澤副委員長 「煮汁」って書くと、また家庭ごとの調理方法の違いでいろいろとあるのですよね。
- 森 委 員 煮汁を使う人もいるし、ちゃんとしたタレを作って使う人もいます。
- 事務局(宍戸) なるほど、いくら専用のタレに。
- 森 委 員 「何で湯がく」というのを指定するのは難しいですね。
- 門澤副委員長 ならば「湯がく」だけで十分ですね。漬けるのではないということだけ記載すれば。
- 事務局(宍戸) 醤油漬けにしているのではないと。「湯がくべし」で通じますかね。
- 森 委 員 どうやってやっているんだというくらいで十分ではないでしょうか。
- 事務局(宍戸) なるほど、「湯がく」とは具体的にはどういう調理方法なのか興味を持たせることもできますね。
- 郷古委員長 ブランディングの話ですが、例えば「北限のゆず」ですが、「北限の」と付いていれば売れるわけではない。やはり中身がどうなのかということがちゃんと分からないと売れません。そういう意味では、はらこめしというのは調理法が特別で、亘理町に来ないと食べられないということや、ここまでこだわってやっているのだということが分かると、ブランディングになると思います。
- 事務局(宍戸) では、「いくらは湯がく」という文言を掟の中に組み入

れたかたちで検討させてください。

郷古委員長

はい、他に質問等ございませんでしょうか。では、今の件については森委員等からの意見を踏まえて、検討いただくということでお願いします。議事は以上になります。

## 6 閉会

事務局 宍戸が閉会を宣言した。